

令和5(2023)年

3月

広報

あしや

996号



君がゆく未来は
君が創るもの
芦屋魂で進もう!
その先へ



芦屋町公式
LINE
二次元コード

1月8日 芦屋町 二十歳のつどい

二十歳のつどいの様子は、2~3ページに掲載しています。



二十歳 おめでとう！

1月8日、はたち二十歳を祝う「芦屋町二十歳のつどい」が町民会館で行われました。今年度祝福されたのは、平成14年4月2日から15年4月1日までに生まれた皆さんで、町内外から109人が出席しました。

式典で波多野町長は、「新型コロナウイルス感染症による大きな変化の波を経験してきた私たちは、今、新たな未来を切り開く出発点に立っています。苦難に対して新しく若い発想と力で乗り越えてください」と式辞を述べました。

二十歳を代表して誓いのことばを述べた日野椋太さんは、「二十歳としての自覚を新たにし、私たちの若さと情熱を明るく町づくりのため、そして自分たちのために注ぎ、日々精進することを誓います」と話していました。

※民法の改正により、今年度から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。芦屋町では二十歳の節目を祝福し、「成人式」から「二十歳のつどい」へと名称を改め、式典を行いました。



日野翔太さん
福岡市の消防士として働いています。早く一人前の消防士になれるように訓練を頑張っています。



砂川尋海さん
大学で地学を学んでいます。教員になるための勉強をするか、地震系の研究をするか迷っています。



松本愛未さん
先輩に追いつけるように仕事を頑張ります。お酒を飲めるようになったのでほどほどに飲みます。

林 悠起さん
ここまで育ててくれた親に感謝したいです。中学の時はサッカー部だったので、スポーツメーカーに就職したいです。

田中佑奈さん
今年の3月から保育士として働きます。子どもたちのために、教育のことをさらに勉強します。

宮原洸志郎さん
20歳の節目を迎え、お酒も飲めるようになり、友だちにも久しぶりに会えてすごくうれしい気持ちです。

まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や
楽しい話題、イベントなどの身近な
情報をお待ちしています。

▷ 問い合わせ 広報情報係
(☎223・3569)

町民の安全・安心のために

1月8日 令和5年遠賀郡消防合同出初式

芦屋町総合運動公園のグラウンドで遠賀郡4町の消防団員と遠賀郡消防本部、航空自衛隊芦屋基地消防班が参加して合同出初式が行われました。芦屋町からは守田政孝団長以下65人が参加し、式典では消防活動に貢献のあった団員や団の表彰が行われ、その後祝賀放水が行われました。

- 消防庁長官表彰／永年勤続章＝浅井和生
- 日本消防協会表彰／精績章＝山内 誠
- 福岡県知事表彰／50年勤続＝湊 寛。20年勤続＝平野典利、入江貴大、西山勝之
- 福岡県消防協会表彰／永年勤続表彰 30年勤続＝藤野浩。25年勤続＝安高勝弘、執行浩一。20年勤続＝平野典利、入江貴大、西山勝之。15年勤続＝牧元 聡志、貝掛 俊之、中西康晴。10年勤続＝中西 徹、重岡裕馬、上四元彰吾、添田良平。優良団員表彰＝安光哲也。遠賀支部長表彰＝魚住一広、志垣拓哉
- 団長表彰＝竹岡裕太、中西智昭、木下達貴（敬称略）



△左＝玉井家子孫、玉井行人さん
右＝杉山家子孫、杉山満丸さん



えにし つな 芦屋町を軸に不思議な縁で繋がった3家を紹介

1月11日～5月7日 芦屋歴史の里特別展
「玉井家・吉田家・杉山家～人の望みと喜びと～」

芦屋町にゆかりがあり、幕末以降、政財界や社会で活躍した人物を輩出した、玉井家・吉田家・杉山家の3家の不思議な縁を紹介する特別展が開催中です。開催初日には子孫の玉井行人さん（ギラヴァンツ北九州会長）と杉山満丸さん（作家・評論家）が来場し、報道陣の取材に答えました。玉井さんは、かつて新聞記者として故吉田敬太郎氏（最後の若松市長）にあいさつした時のことや、いとこの故中村哲氏（アフガニスタンで人道支援に尽力した医師）の「困っている人がいたら助ける」という倫理観のことなどを語りました。杉山さんは、インドの緑化活動に尽力した父、故杉山龍丸氏の国際的活動が、中村哲氏へ多大な影響を与えた接点などを話してくれました。



会場には、3家の歴史と芦屋町とのつながりを一緒に振り返ることができる資料、約200点が展示されています。特別展は5月7日回まで開催しています。

今年の無病息災を願って

1月11日 若葉保育所 鏡開き

若葉保育所の年中・年長児が鏡開きを行いました。先生から、鏡餅は割るのではなく開くと言うことや、代々家が繁栄するように餅にだいたいの実を乗せるという説明を聞いた後、子どもたちは「固い!」「手が痛い!」と言いながら順番に木槌で餅を叩いていました。



昔の人たちはこんな生活をしていたんだね

1月25日・27日 山鹿小学校区祖父母学級×山鹿小学校1・3年生

山鹿小学校区祖父母学級が「楽しく学び、より深い社会性を身につける」ことを目的とし、山鹿小学校1・3年生を対象に「昔の遊び」「昔の生活」を教える教室を開きました。ゴム飛びや福笑いなどを一緒に楽しみ、洗濯板の使い方など実演しました。講師の松本るり子さんと三友和子さんから「昔は、料理をする前に火をおこすところから始めていた」などの話を聞き、子どもたちは「昔の人の生活はとても大変だったことがわかった」と感想を話していました。



世界に一つしかない古印をつくろう

1月18日～3月7日 古印づくり体験

町内の小学6年生と中学3年生を対象に錫の古印づくり体験が行われました。講師は芦屋鋳物師の樋口陽介さん。芦屋釜が生まれた芦屋ならではの取り組みです。子どもたちは専用の鑄型に溶けた錫を丁寧に流し込みました。鑄型を外し古印が出てきたときには「おー!」という歓声が。子どもたちは「鋳物師の人たちが大変な作業をしていたんだとわかりました」などの感想を話してくれました。



雪が降ってもげんきいっぱい

1月24日・25日 氷点下3℃の芦屋町

全国的な大寒波到来で、町にも雪が降りました。珍しく降る雪に子どもたちは大喜び。半ズボンで走り回ったり、雪玉を投げたりと元気いっぱいでした。芦屋釜の里の庭園も雪景色で、ししおどしの水は凍っていました。



みんなのひろば

絵を描くことの楽しさを芦屋町から発信したい！2023バーミリアン展

私たちは「芦屋スケッチさんぽ同好会」と「アトリエK同好会」の合同のグループです。「ギャラリーあしや」で展覧会を開催して7年目になります。



「小学校の春」 田代桂子画

遠く広がる芦屋の海を眺めたり、歴史を残す漁師町のスケッチを楽しんだり、ある時は教室で花やモデルさんを描き、どちらかと言えば、その瞬間の解放感を楽しんでいるグループです。「バーミリアン」とは朱色の一つで日本の伝統色のオレンジ色・橙色です。元

気になれる色、暖かい色を展覧会の名称にしました。どうぞお越しください。

▽とき 3月17日(金)～23日(木) 午前9時～午後5時(23日(木)は午後4時まで)

※月曜日は休館です。

▽ところ ギャラリーあしや

▽内容 風景画42点、人物・静物画18点、合計60点(出品者26人)

▽主催 芦屋スケッチさんぽ同好会・アトリエK同好会

▽問い合わせ 田代桂子 (☎090・4586・6687)

知的障がいや発達障がいの疑似体験と講演会に参加しませんか

簡単な道具を使って知的障がいや発達障がいがある人の、ものの見え方や考え方、また、どう行動するかなどを体験して障がいへの理解を深めてもらうイベントです。

講演は、実際に障がいのある子どもを育てた人の体験談です。誰でも気軽に参加してください。

知的障がいや発達障がいがある子どもを育てている人の入会も募集しています。不安や悩みなど当事者が相談に応じます。

▽とき 3月5日(日)・午前10時～正午

▽ところ 町民会館大ホール

▽講師 下山いわ子さん(福岡市手をつなぐ育成会会長)

▽入場料 無料

▽問い合わせ 芦屋町手をつなぐ親の会会長 坂井敏幸 (☎090・4770・1103)

遠賀・中間地域広域行政事務組合からのお知らせ

1 令和5・6年度の入札参加資格審査申請書の受け付け

▽受付期間 4月3日(日)～28日(金)

※原則として郵送での受け付けを行います。やむを得ず持参する場合は、混雑防止のため、事前に電話連絡をしてください。

▽要領・様式 3月1日

日頃からホームページに掲載します。

▽提出方法 ①郵送の



遠賀・中間地域広域行政事務組合

場合②〒811・4303 福岡県遠賀郡遠賀町大字今古賀603番地の1 遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課財政係へ(受付期間内必着)

②持参の場合②午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)に遠賀・中間地域広域行政事務組合庁舎1階へ

2 会計年度任用職員募集

▽任期 4月1日～令和6年3月31日

※任用期間終了後、再度任用する場合があります。

▽採用人数(予定) 1人

▽勤務地 遠賀・中間リレーセンター(岡垣町大字糠塚)

▽業務内容 電話による粗大ごみ収集・自己搬入ごみ受け付け業務、パソコン入力

▽勤務時間 ①午前8時15分～午後5時 ②8時15分～午後0時15分

※勤務時間は①②の両方での勤務となります。

▽勤務形態 月12程度の勤務

▽報酬など ①6957円 ②3590円

※所定の条件を満たした場合に、費用弁償(通勤手当)、期末手当が支給されます。

▽応募要件 土曜日もローテーションで勤務可能な人(日祝日は休み)、基本的なパソコン操作(エクセル、ワード)ができる人

▽申込方法 当組合総務課庶務係に申込書を提出

※申込書は組合ホームページからダウンロードできます。詳しくは、ホームページを見てください。



会計年度任用職員募集ホームページ

▽問い合わせ 遠賀・中間地域広域行政事務組合総務課 (☎293・3581)

1 財政係 2 庶務係



芦屋町図書館
イメージキャラクター
よむにゃん

3月

芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

■休館日 6日月、13日月、20日月、23日(木)、
27日月

掲載の催しは新型コロナウイルスの感染拡大の状況
などによっては、変更・中止となる場合があります。

定例おはなし会

- とき 出演・催し
- 1日(木) 赤ちゃんおはなし会たち
 - 12日(木) にじの会
 - 18日(木) おはなしトントン
 - 26日(木) にじの会
- ※時間はいずれも午前11時から
▷ところ おはなしのへや



お楽しみ上映会

- ▷とき 3月5日(日)・午後2時から
(上映時間85分)
- ▷ところ 図書館多目的室
- ▷上映作品 「ロイヤルコーギー レックスの大冒険」
- ▷定員 30人(事前申し込み先着順)
- ▷申し込み 2月1日(火)から、電話または図書館カウンターで受け付けを開始しています。
- ▷内容 バッキンガム宮殿に住むレックスは、エリザベス女王のトップドッグとして、ぜいたくでわがまま放題のセレブ生活を送っていた。ある日、晩さん会を台無しにしてしまったレックスは、仲間のチャーリーとともに宮殿を抜け出すことに!



東日本大震災特集

今年は東日本大震災から12年目を迎えます。震災の記憶を語り継ぎ、私たちにできることは何かを考える機会として、災害に負けない人々の姿や万々に備えた防災を考えるために参考となる本を用意しました。

新着図書



間借り鮎 まさよ
原 宏一 著

注目の一冊

いつもニコニコほっこりさせる笑顔の普通のおばさんなのに、鮎を握らせたら銀座の一流職人も顔負けの腕前。自分の店は持たず、間借りで鮎屋を開く雅代。そんな彼女のところには悩める若者や困りごとが舞い込んでくる――。

【一般書】

こびき
木挽町のあだ討ち
わだち
霸王の轍
数学の女王
猫にならって

永井 紗耶子 著
相場 英雄 著
伏尾 美紀 著
佐川 光晴 著

【児童書】

放課後の読書クラブ
パップという名の犬
ねこのおふるや
そつえんセブン
うみ

こでまり
小手鞠 るい 作
ジル・ルイス 作
くさか みなこ 作
もとした いづみ 作
ピレット・ラウド 作

俳句・短歌

●浜木綿俳句会

寒雷の窓打つ夜を目覚めをり

野口加津美

厨ごと終へたる窓に寒の月

小川 雪野

廃屋に群れて明るき水仙花

花田八代美

林中の声続べ凍滝ともならず

池田 幸利

●芦屋俳句クラブ

冬日さす大河に綺羅のひとつこ

田尾三千枝

一人居の小鍋に落とす寒卵

繩田 恵子

潮風に束を解かるる水仙花

仲山クニ子

一つ残る土橋の袂冬すみれ

桐山 美枝

●水荃短歌会

暁のことき曾孫を中心に

族のきずな強くなりゆく

田中勢津子

新しき年の初めの曙に

昇る初日は我をつつみぬ

後藤 征子

振袖を着て微笑みしウクライナの

留学生への曙は何時

麻生 清子

空中を囁りかわす小鳥たち

気持ちいいねと話しているや

宮崎佐代子

中学生の「税についての作文」 福岡県知事賞受賞作文を紹介します

▽問い合わせ 課税係 (02233-3534)

昨年、国税庁と全国納税貯蓄組合連合会が全国の中学生を対象に税の正しい知識と理解を深めてもらうために、租税教育の一環として作文を募集し、入賞作品が表彰されました。

今回は、福岡県知事賞を受賞した芦屋中学校3年生の花田朋香さんの作文を紹介します。芦屋町長賞を受賞した松尾琢磨さんの作文は、2月号で紹介しています。

税と共に生きる1人1人

芦屋中学校 3年 花田 朋香



定した指定難病です。

現代の医学が発達しているため、適切な治療をして症状を抑えられれば、健康な人と変わらない

日常生活を続けることができます。それでも、定期的な検査や点滴による治療をしなければいけないため、月に一度、入院する必要があるのです。

どのくらいの医療費がかかるのだろうかと思いに聞いたところ、一度の入院でも数十万円の医療費がかかると言われました。その治療費を毎月払わないといけなくなるため、母子家庭である我が家だけではとても払えるお金ではありません。

しかし、私の住む町には、「子ども医療費助成制度」というものがあり、町が医療費を全額負担してくれています。また、大人になつてからも「難病医療費助成制度」により医療費の多くを助成金がまかなってくれるのです。実際に自分自身が難病になったことでこのような制度があることを知り、制度に使われている医療費は、皆が払ってくれている税金によって成り立っているということがわかりました。

医療費助成制度で医療費の自己負担が減って、治療を受けられなかった人が受けられるようになった一方、無料だからといって受診する必要のない軽い症状でも病院に行く人もいます。おそらく、税金を納める人の多くは、支出ばかりでマイナスのイメージを持っていると思います。中には

納めることが、ままならない人もいるでしょう。それでも、払いたくない気持ちを抑えて納めてくれています。なのに、タダだからと言って必要以上の薬を処方してもらうことはないことなのでしょう。これでは、税によって自己負担が減っているはずなのに、逆に一人一人の負担が大きくなってしまう。

先日、入院したときに、母に頼んで実際にかかる医療費を説明してもらったことで、自分になにもたくさん税金が使われているのだと身近に感じるようになりました。私たちの医療費は、無料であつて決して0円ではありません。たくさんの方が納めてくれる税金によって支えられているのです。そのことを私たちは常に心に留めておくべきだと思います。

私たちのすぐそばに税金は存在します。今適切な治療を受けられているのも紛れもなく税からなる制度のおかげです。私は他の人よりも多くの税金を使っています。だから、大人になったら恩返しをする義務があるのだと思います。これからは、私たち家族のような人々を支えるために、人よりたくさんの方の経験や知識を身に付けて積極的に税を納めていきたいと思えます。

「手作り創作品のぬくもりをあなたに！」
年末恒例の「クラフトマーケット」を開催しました

令和4年12月1日～24日、クリスマスや正月を控えてわくわくする季節に、ボランティア活動センター恒例のイベント「クラフトマーケット」を行いました。

クラフトマーケットは、ボランティア活動センター登録団体や創作活動を行っている町内福祉施設などが出店し、心を込めて制作したハンドメイド作品を、展示・販売するイベントです。

今回も、鍋敷き、コースター、カーテン、アームカバー、バッグ、メガネケース、キーホルダー、髪かざり、刺しゅう入りのTシャツ、毛糸で編んだペットボトル入れなど、暮らしをより明るく豊かなものにする創作品が約300点出展



されました。作品が並べられると会場がぱっと明るくにぎやかになり、見ているだけでも楽しくなりました。

来場者の皆さんも、思い思いに作品を手に取り「あら、素敵。上手に作っているわね」「どうやって作ったのかしら」と、手作りの温かみに触れながら、その出来栄えに感心していました。また、出店者同士の会話も弾み、作品作りの苦労話や作り方など、今後の創作活動のヒントにもなったようでした。

今後、より多くの人と、まだ見ぬ素敵な作品との出会いの場になるように、趣向を凝らして企画したいと思います。次回のイベントもお楽しみに。



差別をなくすために 第453号

芦屋町人権・同和教育研究協議会
▽問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)



一人一人が変わる事

芦屋東小学校6年 松尾 莉緒

現在、スマホを持つ小学生が昔よりとても増えています。そのせいでSNSなどで知らない人ともつながれる時代になっていて、私は、少し不安に感じることがあります。

いじめの形も昔と少し違って、友だち同士でグループを作り、そのグループの中でのいじめが増えていと思います。スマホなどで連絡がとれるなど、便利になってきてはいても、その中で、いじめに発展してしまうケースを考えると便利すぎるのもどうなのかと考えてしまいます。

私は友だちとのコミュニケーションが得意な方ではありません。けれど仲の良い友だちとは、自分のペースで話をしています。時々、この先いじめられたら、どうしようという悩みもあります。言われたら傷つく言葉、態度など、私は言わないし、言っている友だちがいたら止めていきたいと思っています。それでも今も昔もいじめが無くなっていないのは事実です。そこで、一人一人が決してしてはいけないという自覚を持つ事が大事だと思います。そのため

には、相手を思いやる気持ち、友だちの悪い所ではなく良い所を見つける。優しい言葉づかいで話をする。クラスの中での差別に大きいも小さいもないと考える事が大切だと思います。

私は、いじめは、相手を傷つけるだけではなく、相手の将来、命までも奪うこともあるという事を考えないといけないと思いました。一人一人みんな性格や考え方、体型など違うし、自分だけの意見を押し付けるのではなく、みんなと話しながら伝えていくのが良いのではないかと思います。いじめはデリケートでとても難しい問題ですが、みんなの勇気ある言動で少しでもいじめが減るといいなあと考えました。私も日頃からの生活を見直し、友だちに優しく、困っている人を見つけたら声をかけ、誰かを支えてあげたいです。

※この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに書いた作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを掲載しています。

くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

健康・子育て

からだ、ゲンキ！教室
新規参加者募集（初年度無料）

掲載の催しなどは、新型コロナウイルスの感染拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

一緒に楽しく運動して、健康になるための教室です。体を動かし、筋力をつけることは、生活習慣病予防に加え、認知症予防や不眠対策にもなります。気持ちよく体を動かし、メタボを解消しませんか。

▽とき 4月10日（令和6年3月4日の毎週月曜日・午前10時～

11時30分（祝日を除く全40回）

▽ところ 町民会館

▽内容 ストレッチ、リズム体操、筋力トレーニングなど

▽対象 芦屋町国民健康保険加入者で、令和5年度に特定健診または若者健診を受診する人

※医療機関通院中の人は、医師の許可（意見書）が必要です。

▽定員 20人程度

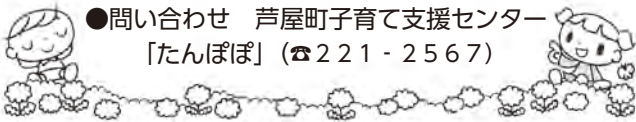
▽参加費 無料（2年目からは有料）

▽持ってくるもの 運動ができる服装、室内運動シューズ、タオル、水分補給の飲み物

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」（☎221-2567）



3月の日曜開館日 5日・19日

♥おもちゃ病院

壊れたおもちゃはありませんか。おもちゃドクターが修理してくれます。事前に預かることもできます。

▷とき 3月4日（日）・午前10時～午後3時

♥にこにこ絵本

▷とき 3月6日（日）・午前11時～11時30分

♥絵本タイム

▷とき 3月17日（日）・午前11時～11時30分

♥すくすく広場「楽しい歯の話」（5組限定）

※3月14日（日）から予約開始

▷とき 3月28日（日）・午前10時～11時

▷持ってくるもの 家で使っている歯ブラシ

※イベントのため、午前中の中の入館は予約者のみ

♥育児相談



【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 3月1日（日）・午前10時～正午

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

▷予約 健康づくり係（☎223-3533）

【たんぽぽ相談】保健師・栄養士による相談

▷とき 3月14日（日）・午前10時～正午

▷持ってくるもの あしやすくすくファイル、母子健康手帳

※町外の人でも相談できます（予約不要）。

【離乳食の日】栄養士による栄養指導と進め方相談

3月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話してください。

※次回は、4月11日（日）です。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 3月15日（日）・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館



※たんぽぽスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。



▽申し込み 3月20日(金)までに、健康づくり係(☎223・3533)へ

私もできる、ボランティア献血にご協力ください

▽とき 3月24日(金)・午前10時～午後3時30分(正午～午後1時は休み)



▽ところ 役場玄関前

▽内容 400ml献血

▽対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、体重が50kg以上の人。ただし65歳以上の場合、60～64歳に献血をしたことがある人のみ
※献血可能日を献血カードで確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など)を提示してください。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎223・3533)

新型コロナウイルス感染症の抗原検査キットを配付しました

高校入試や卒業式を控え、新型コロナウイルス感染症の学校、保育所でのクラスター防止や小児科受診をスムーズに行えるよう、0

歳～15歳の子どもを対象に、2月中旬に抗原検査キットを1人に2個ずつ配付しました。家庭での感染拡大防止に活用してください。

なお、検査結果が陰性であっても、症状が続く場合は、医療機関を受診するようお願いいたします。

▽問い合わせ 健康づくり係(☎223・3533)

福岡県腎臓疾患患者福祉給付金(後期10月～3月分)

就労などの理由で、午後5時以降に、月に5回以上人工透析を受けている人で、身体障害者手帳を持っている人を対象に交通費の一部を助成します。給付には所得制限などがあります。詳しくは問い合わせてください。

▽給付額 月額2000円

▽申し込み 3月24日(金)までに、障がい者・生活支援係(☎223・3533)へ

後期高齢者医療制度の健康診査

福岡県後期高齢者医療制度の被保険者を対象に、生活習慣病の発症や重症化の予防などを目的とした健康診査を行っています。

まだ受診していない人は、実施医療機関に予約のうえ、受診して

ください。受診票は令和4年4月下旬に送付しています。令和4年5月以降に75歳になった人は誕生月の10日ごろに送付しています。なお、受診は、75歳の誕生日以降に行ってください。

受診票の再発行や実施医療機関が分からない場合は、問い合わせください。

▽受診期限 3月31日(金)まで

▽受診方法 新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、実施医療機関にあらかじめ電話で相談後、受診を検討してください。

▽受診に必要なもの 保険証、受診票、自己負担金500円

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター(☎092)651・3111)

令和5年度児童生徒就学援助

経済的な理由で小中学校への就学が困難な世帯に、学用品費や給食費、修学旅行費などを助成します。

▽対象 世帯全員の所得などが一定の基準以下の世帯(生活保護世帯は除く)

▽申請期限 3月31日(金)

※申請期限後も、随時、申請は受け付けますが、支給は申請の翌月分

からになります。

▽申請書類 申請書と手引きは、町のホームページからダウンロードできます。また、学校教育課窓口にもあります。詳しくは町のホームページを確認してください。

▽申請・問い合わせ 学校教育係(☎223・3547)

福祉

オレンジカフェに参加してみませんか



認知症の人や介護をしている人、地域の人や専門職の人が気軽に集い、交流を図りながらくつろぐ場です。専門職の人から認知症や介護に関するアドバイスを受けることもできます。気軽に参加してください。

▽とき 3月15日(金)・午前10時(9時30分から受け付け)～11時

▽ところ マリントラスあしや3階

▽対象 認知症の人や介護をしている人など誰でも参加できます。

▽内容 座談会

▽参加費 無料

▽定員 10人

▽申し込み 3月10日(金)までに高齢者支援係(☎223・3536)へ



相談・募集

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

▽とき 3月16日(困)・午後1時30分～3時30分

▽ところ 山鹿公民館

▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎2223・3530)

※事前に相談内容を連絡してください。

人権生活相談

人権に関するこ

とや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎3月9日(困) 土肥孝明相談員

◎3月23日(困) 橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 中央公民館



してください。

◎土肥相談員 (浜口町4番12号 ☎2222・0044)

◎橋本相談員 (幸町8番18号 ☎223・3203)

困りごと相談室・子ども支援オフィス巡回相談会

家庭の困りごとに、福岡県自立

相談支援事業所の相談員が応じます。一人でがんばりすぎないで、どんなことでも相談してください。

▽とき 毎月第1(困)・午前10時30分～午後4時30分(1組90分程度)

▽ところ 役場4階

▽対象 町内に住んでいて生活保護を受けていない人

※生活保護を受けている人はケースワーカーに相談してください。

▽費用 無料

▽申し込み 相談日前日までに障がい者・生活支援係(☎2223・3530)へ

司法書士による「返済にお困りの方のための電話相談会」

コロナ禍により

日々深刻さを増す昨今の経済状況を踏ま

え、多重債務(借金)に関する相談に応じます。相談会当日以



降も平日午後6時～8時は相談可能です。

▽とき 3月18日(田)・午前10時～午後4時

▽相談方法 電話相談

▽相談電話番号 ☎(0570)・783・544

▽費用 無料

▽主催 福岡県司法書士会、福岡県成年司法書士会協議会

▽問い合わせ 平日午前10時～午後4時・福岡県司法書士会事務局(☎(092)722・4131)

成年後見制度の無料出張相談

【成年後見制度とは】

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなくなったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる可能性があります。このような人の権利や財産を守る制度です。

【無料出張相談】

北九州市成年後見支援センターの職員(社会福祉士など)が相談に応じます。

▽とき 3月22日(困)・午後1時30分～4時30分

※1人1時間以内

▽ところ おかがき総合福祉保健センター(いこいの里(岡垣町高倉))

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人(先着順)

▽費用 無料

▽問い合わせ・申し込み 3月1日(困)から岡垣町地域包括支援センター(☎282・1211)へ

※2カ月に1回、遠賀郡3町出張相談が行われます。芦屋町では、令和5年7月に開催予定です。開催日時などは広報あしやでお知らせします。

いきいき昼食会(講話)参加団体募集

介護予防のひとつである口腔ケアと栄養バランスのとれた食事のことを学ぶ講話です。また、当日は、試食品の提供があります。

自治区公民館などで行う団体を募集します。

※口腔ケアとは、口の中を清潔にして、全身の健康を保つ方法のことです。

※試食品(芦屋町食生活改善推進会が調理したもの)は弁当として提供します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持ち帰って食べてください。

▽とき 7月～9月以外の平日で、団体が希望する日の午前10時（9時30分から受け付け）～11時

※詳細な日程は、申し込み受け付け後に調整します。

▽ところ 自治区公民館など

▽定員 4団体（地域交流サロンや老人クラブなど、10人以上の団体）

※応募多数の場合は、近年参加していない団体を優先します。

▽参加費 1人350円（当日持参）

▽申し込み 4月28日（金）までに高齢者支援係（☎2223・3536）へ

老人憩の家管理人募集

町が設置し、芦屋町社会福祉協議会が管理する老人憩の家の管理人を募集します。



町が設置し、芦屋町社会福祉協議会が管理する老人憩の家の管理人を募集します。

▽対象 町内に住んでいる人

▽内容 ①ボイラーや防火設備の操作と管理、浴場の清掃・点検、憩の家の管理事務など ②利用者の応対、館内の清掃・点検など

▽募集人数 ①②とも若干名

▽雇用期間 4月～令和6年3月

▽勤務時間 ①②とも午前9時～午後4時30分の隔週勤務

※日曜日・盆・年末年始は休館日

▽賃金 芦屋町社会福祉協議会の規定による

▽申し込み 3月7日（木）までに芦屋町社会福祉協議会（☎2222・2866）へ

※所定の申込書（芦屋町社会福祉協議会にあります）を提出してください。採用に際して面接を行います。面接日時は申し込み時に伝えます。

町の任期付職員募集

■山鹿公民館長

▽募集人数 1人

▽勤務地 山鹿公民館

▽業務内容 公民館の管理運営と公民館講座の企画・立案・実施、祖父母学級、土曜学び合いルーム、校区育成会議や学校サポーター事務局に関する業務など

▽勤務時間 午前8時30分～午後5時（休憩1時間）

▽勤務形態 週4日勤務（土日祝日勤務あり）

▽給料 月額17万5200円

▽募集要件 ①③のいずれかに当てはまる人で、パソコンを使えた事務処理ができる人

①社会教育主事の資格を持ち、実務経験がある人

②社会教育関係団体・事業で指導者としての地域活動経験がある人

③教員免許を取得し、実務経験がある人

▽勤務開始 4月1日（土）

▽申し込み 3月8日（木）までに、人事係（☎2223・3574）へ

※申込書は、総務課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

芦屋町環境審議会委員募集

環境基本計画や環境基本条例など、環境の保全に関する基本的事項の調査審議を行う芦屋町環境審議会の委員を募集します。

▽募集人数 1人

▽応募資格 次の要件をすべて満たす人

①町内に住んでいるまたは勤務している18歳以上の人

②町議会議員、町職員でない人

③平日の会議（1回2時間程度、令和5年度3回、6年度1回実施予定）に参加できる人

▽任期 5月22日～令和7年5月21日（2年間）

▽応募方法 申込書に必要事項を記入し、3月31日（金）までに、直接持参、郵送（〒807・0198（住所記入不要）環境・公園係）、

ファクス（☎2223・3927）またはメール（kankyoo@town.ashiya.lg.jp）で提出

※提出された申込書により選考を行います。結果は個別に文書でお知らせします。

※申込書は、環境住宅課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

▽問い合わせ 環境・公園係（☎2223・3538）

山鹿排水機場と水門の操作員募集

▽募集人員 1人

▽業務内容 山鹿排水機場と唐戸、汐入川水門の操作、点検や整備、記録、報告など（2人体制）

▽勤務時間 降雨時（一時的な大雨など）年60日程度

※深夜勤務の場合があります。

▽委託期間 4月1日～令和6年3月31日

▽委託料 時給2600円程度 ※深夜113300円程度

▽面接日 3月15日（木）

▽申し込み・問い合わせ 3月10日（金）までに履歴書を農林水産係（☎2223・3544）へ提出

※履歴書は産業観光課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。



募集

自治区公民館体操を 新規に行う地区を募集

町では、自治区の皆さんが集まって体操をする「自治区公民館体操」事業を行っています。そこで、令和5年度から新規に自治区公民館体操を行う地区を募集します。

いつまでも家庭で元気に生活できるように、自宅でもできる体操を地域の皆さんと一緒に学んでみませんか。

▽募集 3地区（先着順）

▽対象 まだ行ったことがない地区
※複数の地区の合同でも可能です。

▽費用 無料

▽指導者 健康運動実践指導者

▽申し込み条件 ①10人以上参加
できること ②公民館、いすなどの会場や備品が確保できること

※自治区長に相談のうえ、4月14日
日曜までに高齢者支援係に申し込んでください。

▽申し込み 高齢者支援係（☎223・3536）

令和5年度国税専門官採用試験

▽受験資格 ■平成5年4月2日
〜14年4月1日生まれの人



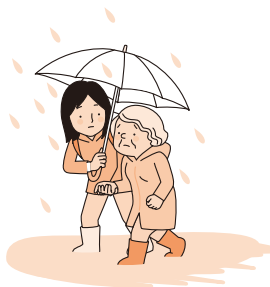
避難行動要支援者名簿に登録しませんか ～新規登録対象者に申請書を送付します～

▷問い合わせ 高齢者支援係（☎223・3536）

■ 避難行動要支援者名簿とは

災害時に支援を必要とする高齢者や障がい者などのうち、名簿登録に同意した人の名簿です。この名簿は毎年更新して、地域の自主防災組織または自治区、民生・児童委員、遠賀郡消防署（避難支援等関係者）へ提供しています。

名簿は、平常時の地域での見守りや要支援者の情報共有、災害時の避難支援計画の作成資料や情報伝達、安否確認などに役立てられます。



■ 避難行動要支援者名簿に登録するには

町では、名簿の年次更新を行うため、3月初旬に新規対象者へ登録申請書を送付します。

【申請方法】

避難支援等関係者への名簿の提供に「同意します」または「同意しません」のどちらかを選び、必要事項を記入して同封の返信用封筒に入れて返送してください。名簿登録に同意しない場合でも返送してください。

また、現在登録中の人で、登録の内容を変更したい場合は、役場まで連絡してください。

※名簿登録は、強制ではありません。

※名簿登録に同意する人は、登録申請書（裏面）の緊急連絡先など、漏れがないように記入してください。

※対象者に該当しない場合で、名簿への登録を希望する人は、区長に相談してください。

【申請期限】

3月24日迄

【新規対象者】

在宅で生活している人で、令和5年1月31日を基準日とし、次の要件を満たす人

- ①75歳になった人（昭和22年2月1日～23年1月31日生まれ）で一人暮らしの人、または75歳以上の高齢者のみの世帯
- ②介護保険で要介護1～5の認定を受けた人
- ③身体障害者手帳所持者（ただし、内部障がい者は1、2級所持者のみ）
- ④精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者
- ⑤療育手帳A判定所持者

※②～⑤は、以前から芦屋町に居住し、令和4年2月1日～5年1月31日に認定、手帳を取得した人です。

⑥4年2月1日～5年1月31日に転入し、①～⑤に該当する人

※①～⑥に該当する人で、申請書が届いていない場合は役場に連絡してください。

② 14年4月2日以降生まれで、次のどちらかに当てはまる人

① 大学卒業または令和6年3月までに大学を卒業する見込みの人
② 人事院が①と同等の資格があると認める人

▽試験の程度 大学卒業程度

▽受付方法と期間 インターネットでの申し込み。3月1日(火)午前9時～3月20日(月)受信有効

▽第1次試験 6月4日(日)

▽問い合わせ インターネットの申し込みに関すること
人事院 人材局試験課 (☎03) 3581・5311 (内線2332) 、
そのほか試験に関すること
福岡 国税局人事第二課試験研修係 (☎092) 411・0031 (内線2432)

自衛官採用試験

▽受付期間 一般曹

候補生 3月1日

※5月9日(火)



※自衛官候補生 2年間を通じて行っています。

▽応募資格 採用予定月の1日現在、18歳～33歳未満の人

▽そのほか 試験日、試験会場は問い合わせてください。

▽問い合わせ 自衛隊福岡地方協

力本部芦屋地域事務所 (☎223・0981 内線348)

お知らせ

ひとり親家庭等医療証、重度障がい者医療証の切り替えと発送

「切り替え」4月から小学1年生になる人で「ひとり親家庭等医療証」の対象者、または、中学1年生になる人のうち「重度障がい者医療証」の対象者は、4月末までに医療証の切り替えの手続きが必要です。手紙を送付しますので、必要書類を持って住民課窓口へ申請に来てください。

【発送】「重度障がい者医療証」を持っている高校3年生は、4月から自己負担の内容が変わります。対象者には、新しい医療証を送付します。現在持っている医療証の期限が過ぎたら、差し替えて使ってください。

▽問い合わせ 保険年金係 (☎223・3532)

住居表示番号が重複して困っていませんか

住居表示番号とは、訪問する人や郵便物の配達人がわかりやすいよう、建物に付けられる番号のことです。町が設定しています。

3月は自殺対策強化月間です ～身近な人の「こころのサイン」に注意を～

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、さまざまな悩みを抱える人が増加しています。自殺は、「さまざまな悩みが原因で、心理的に追い込まれた末の死」です。身近な人の「こころのサイン」に関心を持ち、「こころの変調」や「自殺のきざし」に気付けるようにしましょう。早めに専門の相談窓口などにつなげることで、守られる命があります。

●主な相談窓口

▶ふくおか自殺予防ホットライン

☎0120-020-767 (無料) 平日=午後4時～翌日午前9時 休日=午前8時～翌日午前8時

▶ふくおか自殺予防ホットライン ☎092-592-0783

▶福岡いのちの電話 ☎092-741-4343

▶北九州いのちの電話 ☎653-4343

▶いのちの電話インターネット相談

<http://www.inochinodenwa.org/soudan.php>

▶北九州自殺予防こころの相談電話 ☎522-0874

▶福岡市自殺予防相談 ☎092-737-1275

▶自死問題支援者法律相談 (福岡県弁護士会) ☎092-741-3210



いのちの電話
インターネット相談

住居表示番号の重複による誤った訪問や

配達で困っている場合は、役場に申し出ることで、番号を変更することができません。



※大字地区(大字芦屋○○番地や大字山鹿△△番地)は含まれません。

※2階建て以下の集合住宅は対象になりません。

※住居表示番号の変更に伴う不動産登記、年金手帳、免許証などの住所変更手続きは個人で行う必要があります。

▽問い合わせ 住民係 (☎223・3531)



お知らせ

マイナンバーカードの 休日・夜間窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの申請や受け取りができない人のために、次の日程で休日と夜間窓口を開設します。

最大2万円分のマイナポイントがもらえる対象者は、マイナンバー制度が始まってから令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した人全員です。



- ▽3月も休日・夜間窓口を開設しますので、ぜひ利用してください。
- ▽とき【休日窓口】3月4日(土)、19日(日)・午前8時30分～正午
- 【夜間窓口】3月13日(日)、29日(土)・午後5時15分～7時30分
- ※急ぎよ中止になる場合は、ホームページに掲載します。
- ▽ところ 住民課窓口
- ▽持ってくるもの

【申請】申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住

民基本台帳カード(持っている人のみ)

【受け取り】交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード(持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。

※手続きは本人のみできます。

※マイナポイントの申し込み支援や証明書の発行、転入・転出の異動の受け付けなどはいりません。

▽問い合わせ 住民係 (☎223・3531)

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 3月13日(日)・14日(月)の日没～午後9時ごろ(予備日=15日(火)・16日(水)・17日(木))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(日)・(月)の日没～午後9時ごろ

※天候不良の場合(火)・(水)・(木)が予備日です。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室 (☎223-0981内線254)

除菌効果が期待できる 酸性電解水を無償配布中

新型コロナウイルス感染症対策として除菌効果が期待できる酸性電解水の無償配布を行っています。

とき	ところ
平日・午前8時30分～午後5時15分	役場 総合案内横
3月19日(日)・午前10時～午後4時	芦屋東公民館、山鹿公民館

▷配布量 1世帯あたり1リットル程度

▷持ってくるもの ペットボトル容器など

※紫外線で酸性電解水の効果が弱まるので、遮光性の容器が適しています。

▷保管方法など 容器に必ず日付と酸性電解水と明記し、紫外線が当たらない涼しい場所で保管する。

▷使用方法 除菌したい場所の汚れを落としてから使用する。酸性電解水を布巾などに十分に含ませて拭くなど。

※詳しくは、ホームページを確認してください。



▷問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

みんなのねんきん

届け出による 産前産後の国民年金保険料免除

平成31年4月から出産前後の期間の国民年金保険料が免除される制度が始まりました。出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除になります。届け出は、出産予定日の6カ月前からできます。

●手続きに必要なもの

【出産前に届け出をする場合】

母子健康手帳など

【出産後に届け出をする場合】

出産日は役場で確認できるため原則として不要です。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類が必要です。

▷届け出・問い合わせ 保険年金係 (☎223-3532)



芦屋町の公費医療制度

芦屋町には、子ども医療、重度障がい者医療、ひとり親家庭等医療の3つの医療費助成制度があります。いずれも、対象者が医療機関で診療を受けた場合、保険適用の診療に対する医療費の自己負担分を助成する制度です。

▷問い合わせ 保険年金係 (☎223-3532)

■子ども医療制度

防衛省からの特定防衛施設周辺整備調整交付金を財源として、子ども医療費の助成を行っています。

▷対象 高校生世代までの子ども

▷助成内容

対象者	内 容
0歳～高校生世代	通院・入院ともに無料

※所得制限はありません。

■重度障がい者医療制度

▷対象 ①身体障がい者＝身体障害者手帳1級または2級の人 ②知的障がい者＝IQ35以下の人(療育手帳「A」) ③重複障がい者＝IQ36～50で、身体障害者手帳3級の人 ④精神障がい者＝精神障害者保健福祉手帳1級の人

※65歳以上の方は、後期高齢者医療保険に加入していること

▷助成内容

対象者	内 容	
3歳～高校生世代	通院・入院ともに無料	
18歳以上	通院	500円/月(上限)
	入院	【一般】 500円/日(月20日限度) 【※住民税非課税世帯】 300円/日(月20日限度)

※所得制限があります。

※住民税非課税世帯の方は、加入している保険者が発行する「限度額適用認定証」があれば、入院時の自己負担が日額300円に軽減されます。

※精神障がい者は、精神病床への入院費用は助成対象外です(中学1年生～高校生世代を除く)。

※3歳～小学6年生は、子ども医療制度を選択することもできます。

■ひとり親家庭等医療制度

▷対象 ①母子家庭の母と児童 ②父子家庭の父と児童 ③父母のいない児童

※児童＝小学1年生～高校3年生

▷助成内容

対象者	内 容	
小学1年生～高校生世代	通院・入院ともに無料	
母子家庭の母 父子家庭の父	通院	800円/月(上限)
	入院	500円/日(月7日限度)

※所得制限があります。

■共通事項

※芦屋町に住んでいて、何らかの健康保険に加入している人が対象です(生活保護受給者は除く)。

※いずれも1医療機関ごとの自己負担額です(薬局での自己負担はありません)。

※入院時の食事代や差額室料代などの保険適用外費用は、助成対象外です。

※県外で受診した場合は、住民課窓口で申請手続きが必要です。



広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています(制限事項あり)。

▷規格 白黒で1枠87×50mm(この記事の枠内)

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の

1日までに広報情報係(☎223-3569)へ申込書を提出



うちの子「結婚」しないのかしら?

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所 ムスベル

広告

お知らせ

遠賀中間地域生活支援拠点等
事業に登録しませんか

遠賀中間地域生活支援拠点とは、障がい児・者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えて、住み慣れた地域で安心した生活が送れるようにさまざまな機関が協力し合い、障がい児・者を地域で支えあうためのしくみとして、遠賀中間地域で整備しているものです。

介護者の急な入院などの緊急事態に相談を受け、障がい児・者が短期入所サービスを利用できるような支援や、親元からの自立を考えている人に、体験の機会・場を提供します。緊急時や体験の機会・場のサービスを利用するためには、事前登録が必要です。

▽対象 在宅で生活している障がいのある人で、登録を希望する人
▽申込方法 登録用紙に必要事項を記載して、障がい者・生活支援係へ提出

※申し込みは、随時受け付けています。

▽持っているもの 障害者手帳など障がいがあることを確認できるもの

▽そのほか 申し込みの際、窓口

この墓に心あたりはありますか



次の墓の改葬（移転）を行います。心あたりがある人は、連絡してください。詳しくは町ホームページを見てください。



町ホームページ

▶墳墓所在地

福岡県遠賀郡芦屋町大字山鹿字
御廟所 1671番地

▶墳墓名称

御廟所墓地

▶死亡者の本籍や氏名など

本籍	氏名	墓碑名
不詳	吉永 武男	温良院永楽日武信士
不詳	吉永 徳十	吉永家累代之墓



墓の使用者登録も忘れずに

町営墓地には使用者未登録の墓があります。対象の墓地に墓を所有していて登録しているか不明の人は問い合わせてください。

▶対象墓地

鶴松墓地（浜口町）、御廟所墓地（山鹿）、大久保墓地（山鹿）、田屋墓地（山鹿）、中ノ浜墓地（中ノ浜）

問い合わせ 環境・公園係（☎223-3538）

で登録希望者の生活状況などの聞き取りを行います。

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎2223・3530)

芦屋町若年者専修学校等 技能習得資金貸与事業

若年者で職業に必要な技術や知識を習得する意欲があり、経済的な理由により専修学校などへの就学が困難な人に対し、技能習得資金の貸与(無利子)を行っています。

▽対象者 ①②③の全てに当てはまる人

①町内に住んでいる人

②令和4年度に中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校を卒業した人(中等教育学校の前期課程を修了した人を含む)または、高等学校(中等教育学校の後期課程を含む)を退学した人

③ほかの奨学金を受けていない人

▽貸与要件 ①②③のいずれかに当てはまる人

①生活保護を受けている世帯

②市町村民税が非課税の世帯

③市町村民税が減免されている世帯

④世帯の収入が生活保護基準の1.5倍以下の世帯

▽連帯保証人 1人

※芦屋町に居住し、独立生計している成年者

※申請者が未成年の場合は、親権者または後見人

▽貸与の金額

①修学資金(月額) 専門課程≒5万3000円、その他の課程≒3万円

②入学支度金≒10万円

▽返還 貸与利息は無利子で、貸付期間は在学期間、卒業6カ月後から在学期間の3倍の期間内に月賦、半年賦、年賦などにより返還

▽申込期限 4月21日迄

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係 (☎2223・3530)

※対象校、学科は事前に問い合わせてください。

オンラインによる転出届・転入 (転居) 予約を利用してください

オンラインによる転出届・転入(転居) 予約とは、マイナンバーカードとマイナポータルを活用し、転出の届け出や転入・転居の予約をすることです。これにより、転出時に役場に行く必要がなくなり、転入や転居の手続きがスムーズにできるようになります。マイナンバーカードを持っている人は利用してください。

なお、町営住宅の入退居や芦屋町の小中学校に引き続き通学を希望する場合は、事前に役場での手続きが必要な場合があります。詳しく

くは担当部署に問い合わせてください。

▽問い合わせ 住民係 (☎2223・3531)

NHK放送受信料補助申請 の受け付けを開始します

3月7日(火)からNHK放送受信料補助申請の受け付けを開始します。

申し込み期限は3月31日(金)までです(郵送

の場合は3月31日(金)消印有効)。

補助額は、地上契約分の半額相当の額(上限6825円)です。

対象となる可能性がある人には、町から3月上旬に補助金交付申請書を送付します。ただし、補助対象者でも申請書が届かない場合がありますので、問い合わせるか、町ホームページを見てください。



NHK 放送受信料
町ホームページ

▽補助金申請の受け付け

①総務課窓口(役場2階) ≒3月

7日(火)～31日(金)・午前9時～午

後5時

※土日祝日を除く

②山鹿公民館 ≒3月19日(土)・午前

9時～正午

▽問い合わせ 庶務係 (☎2223・3572)



Happy Birthday

誕生日のお祝いメッセージを載せませんか

子どもの誕生月の広報あしやに、子どもの写真と誕生日のお祝いメッセージを掲載しませんか。

▷対象 町内に住む3歳までの子ども

▷応募方法 町のホームページを見てください。

▷応募期限 誕生月の前々月の15日

▷問い合わせ 広報情報係

(☎2223・3569)



町役場庁舎や町民会館でも Wi-Fi (公衆無線LAN) 使えます

芦屋町では、皆さんの利便性向上と災害時の通信手段の提供を目的に、Wi-Fi環境を整備しています。スマートフォンなどのWi-Fi対応機器を利用して、無料でインターネットに接続することができます。

▷利用できる場所 中央公民館、総合体育館、芦屋町役場、町民会館

▷問い合わせ 広報情報係 (☎2223・3575)



お知らせ

パラスポーツを体験しませんか？
障がい者レクスポ大会！

今話題のフィンランド発祥のニ
ュースポーツ「モルック」とパラ
リンピック競技「ボッチャ」を体
験できます。障がいのある人、な
い人誰でも簡単に挑戦できるスポ
ーツです。一緒に体験しませんか。

▽とき 3月26日(日)・午前10時～正午

▽ところ 総合体育館

▽内容 ニュースポーツ体験

▽対象 町内に住んでいるか勤務
している人

▽持ってくるもの 室内シューズ

▽問い合わせ 社会教育係 (☎2
23・3546)

歴史探訪バスツアー

「肥前名護屋城と秀吉の夢」

今回は、文禄・慶長の役に出兵
地点として築かれた軍事都市遺跡
を探访します。壮大な城郭や港湾
跡、名護屋城博物館から戦国末の
状況を学びます。

▽とき 3月21日(日)・午前7時20

分役場玄関前集合

▽見学先 肥前名護屋城(佐賀県
唐津市鎮西町)

▽対象 町内に住んでいるか勤務

※中学生以下は保護者同伴

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 225円(資料代、保
険料)

※別途昼食代が必要です。

▽事前研修(参加必須) 3月18日

10時～11時

▽申し込み 3月5日(日)～12日(月)・

午前9時～午後5時に芦屋歴史の
里(☎222・2555)へ

中央公民館講座

日本に関係する国際法の話Ⅳ

日本と近隣諸国、国際社会全体
との関係は複雑化するばかりです。
その中で国際法はどのような役割
を果たしているのでしょうか。今
回は、領土問題や戦後補償の問題
などについて、最近の事例を含め、
専門家が詳しく、分かりやすく解
説します。

▽とき 3月25日(日)・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 深町公信さん(熊本大学
名誉教授)

▽定員 40人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽申し込み 3月1日(日)から・午

前9時～午後5時に電話で中央
公民館(☎222・1681)へ

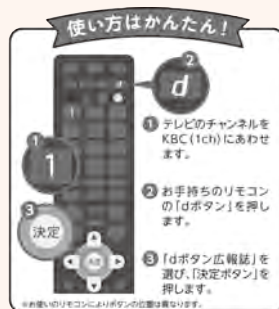
※月曜日は休館です。

テレビのdボタン広報誌で町の情報を確認できます！

芦屋町では、地上デジタルテレビのデータ放送を活用した広報を行っています。家庭のテレビのチャンネルをKBC(1チャンネル)にあわせ、リモコンにある「dボタン」を押し、画面に表示される「dボタン広報誌」を選択してください。

災害時の緊急のお知らせや、新型コロナウイルス感染症に関する情報などを見ることができます。

▷問い合わせ 広報情報係 (☎223・3569)



地域の行政情報や身近な話題を声でお届け！

芦屋町では、視覚に障がいのある人や文字を読むのが困難な高齢者などのために、「広報あしや」と「芦屋町議会だより」を音声にして提供しています。

音声データはデージー図書(プレクストーク対応拡張子)とMP3です。利用を希望する人は問い合わせてください。



▷問い合わせ 広報情報係
(☎223・3569)

芦屋町職員の 給与・定員管理の状況を 公表します

令和3年度決算統計調査と令和4年給与実態調査・定員管理調査(4月1日)の資料に基づき、芦屋町職員の給与と定員管理などの状況を公表します。詳しくは町のホームページで4月末までに公開する予定です。
▶問い合わせ 人事係(☎223-3574)

1. 総括(普通会計決算)

①人件費の状況(令和3年度普通会計決算)

住民基本 台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年度の 人件費率
1万3303人	94億4808万円	12億9320万円	13.7%	12%

※普通会計とは、一般会計と給食センター特別会計のことです。
※人件費には、特別職の給与や報酬、一般職の給料や諸手当のほか
に共済組合負担金などが含まれます。

②職員給与費の状況(令和3年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
139人	5億1245万円	1億781万円	1億8489万円	8億516万円	579万円

2. 平均給与月額(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
芦屋町	41.0歳	299,500円	360,219円	324,163円
国	42.7歳	323,711円	-	405,049円

※平均給与月額とは、給料月額(基本給)と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を平均したもので、平均給与月額(国ベース)とは、国家公務員と同基準(時間外勤務手当などは含まない)で額を平均したものです。

3. 初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職
	大学卒	高校卒	高校卒
芦屋町	182,200円	154,900円	147,900円
国	182,200円	150,600円	-

4. 手当の状況

①期末手当・勤勉手当(令和3年度支給割合)

支給割合		役職加算
期末手当	勤勉手当	
2.55月	1.90月	5~15%

②退職手当(令和4年4月1日現在)

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高 限度額	1人当たりの 平均支給額
自己都合	19.67月分	28.04月分	39.76月分	47.71月分	823万円
勸奨・定年	24.59月分	33.27月分	47.71月分	47.71月分	

※1人当たりの平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

③その他の手当(令和4年4月1日現在)

手当名	内容と支給単価	1人当たりの 平均支給年額 (令和3年度決算)
地域手当	(給料+扶養手当+管理職手当) ×支給割合(芦屋町:0%、福岡市:10%、大野城市:6%)	257,325円
特殊勤務手当	徴税特殊勤務手当、 競艇場特殊勤務手当など	220,887円
扶養手当	子 10,000円 子以外 6,500円	243,872円
住居手当	借家 上限28,000円	249,151円
通勤手当	公共交通機関 上限55,000円 自家用車など(2km以上) 2,000円~24,400円	64,454円
管理職手当	49,600円~72,700円	783,789円
時間外手当	正規の勤務時間外の勤務	376,172円

5. 特別職の報酬などの状況(令和4年4月1日現在)

区分	給料	退職手当	期末手当
町長	744,000円	給料月額× 在職年数×450/100	6月期1.525月 12月期1.525月 (特別職加算20%)
副町長	621,000円	給料月額× 在職年数×300/100	
教育長	581,000円	給料月額× 在職年数×240/100	
事業管理者	562,000円	給料月額× 在職年数×240/100	

区分	報酬	退職手当	期末手当
議長	345,000円	該当なし	6月期1.45月 12月期1.45月 (特別職加算20%)
副議長	318,000円		
議員	298,000円		

6. 職員数の状況(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数 (人)	
		令和3年	令和4年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	3	3	-
		総務・企画	44	51	7
		税務	11	11	-
		民生	22	25	3
		衛生	12	12	-
		農林水産	5	5	-
		商工	5	5	-
		土木	14	14	-
	計	116	126	10	
	教育部門	23	17	△6	
小計	139	143	4		
公 営 企 業 等	下水道	4	4	-	
	ボートレース	22	22	-	
	その他	4	5	1	
	小計	30	31	1	
合計		169	174	5	

※職員数は一般職に属する職員数で、休職者、育児休業者、派遣職員を含みます。



GI全日本王座決定戦を開催!



2月28日(日)～3月5日(日)の6日間、『読売新聞社杯 GI全日本王座決定戦 開設70周年記念』を開催します。期間中、ステージイベントやワークショップなど、皆さんで楽しめるイベントを行います。

※入場料100円が必要です(20歳未満は無料です)。

▷問い合わせ ボートレース芦屋企画宣伝係 (☎223-0581)

3/4
(土)

デリシャスパーティ♡
プリキュアショー

観覧無料

時間 1回目 11:30～
2回目 14:00～

場所 あしや夢リアホール



©ABC-A・東映アニメーション

ショー終了後には写真撮影会もあるよ/各回(50組)
入場時に先着にて整理券配布いたします

3/5
(日)

梅沢富美男
トークショー

観覧無料

① 第6R発売中
(13:00頃～)

② 第9R発売中
(14:30頃～)

場所 あしや夢リアホール



**GI全日本王座決定戦
特設サイト**



あしや夢リアホールイベント情報

エンタメライブ with 即興劇団 三角定規

▷とき 3月12日(日)・正午(午前11時30分開場)
～午後1時30分

▷ところ あしや夢リアホール

▷料金 前売り2000円、当日2500円

▷チケット予約

【インターネット】カンフェティ

※会員登録が必要です。

【電話】0120-240-540(オペレーター対応)

※受付時間は平日・午前10時～午後6時

▷問い合わせ あしや夢リアホール(☎221-1117)



カンフェティ
ホームページ



ワタナベ九州の芸人による
お笑いネタライブも開催!

芦屋歴史紀行

その三百二十二

特別展

「玉井家・吉田家・杉山家」
〜人の望みと喜びと〜より

特別展では、幕末から昭和にかけての、芦屋と若松を舞台とした3家の関わりを展示しています。その始まりの物語を、玉井政雄著『九州郷土夜話』より一部変更の上抜粋し、紹介します。

奇兵隊の密使と芦屋港

文久3（1863）年10月下旬の事である。芦屋町市場町（現在の西浜町）の薬種商人、塩田久右衛門家の門口に、浪人者らしい二人の男が立った。どちらも若い。「主人に会いたい」そういつて一通の手紙を差し出した。番頭が主人の久右衛門に取り次いだ。手紙は下関の旧友福島屋要助のものである。久右衛門は二人を奥の離れ座敷に案内させ、自分は衣服をあらためて二人の前に出た。



△下関功山寺の高杉晋作像

「長州奇兵隊士、小田村素太郎」「同じく木谷市之丞だ」二人はそう名乗った。「高杉先生の命で依頼したことがあって来たのだ」

小田村がすぐ用件を切り出した。福岡藩の内情を詳しく知りたいというのである。

文久3年は幕府の攘夷決行の方針が決まったので、長州藩は5月にアメリカ、フランス、オランダなどの船に砲撃を加え、6月にアメリカ軍艦、フランス軍艦によって下関を砲撃された年である。8月には公武合体派の策謀によって朝議が一変し、長州藩は京都から追われ、三条実美ら尊攘派の公卿7人が長州に落ちた。しかし、長州はあくまで倒幕路線を推し進めるつもりだから、奇兵隊士が福岡藩の藩情を探るために密かに派遣されたわけである。奇兵隊は文久3年6月、高杉晋作によって結成された新しい型の軍隊である。

福岡藩諸国応接係の杉山三郎平と尊皇派で医師の早川養敬が小田村に対応した。杉山と早川とが、「藩公に直接会うのは無理だから、重役に会い、その手を通して藩公の書簡をもらって帰ったらどうだろう。使者の面目は一応立つと思われが」

久右衛門もそばから口を添えた。小田村は重役にだけ会い、長州へ帰っていった。が、時勢はこれからまた激しく動くことになる。

元治元（1864）年、幕府は長州征伐（第一次）を命じ、諸侯に兵を出させた。総参謀が西郷吉之助である。芦屋町には薩摩藩兵三千人が来て駐軍した。薩摩藩の軍艦乾行丸と蒸気船豊瑞丸も来ている。芦屋の薩摩本陣は観音寺に置かれた。西郷の奔走によって長州藩の謝罪が決まり、征長軍が解兵することになったときは、吉之助も芦屋の本陣へ足を運んでいる。

征長軍解兵から1カ月と経たぬころ、高杉晋作が拳兵して長州の藩論をくつがえしている。慶応2（1866）年の第二次長州征伐のときは、芦屋町には福岡藩兵が駐屯した。長州征伐の失敗によってさらに屋台骨の揺らいだ幕府は、慶応3年に大政奉還し、やがて薩長を中心にした明治の新政が始まったころ、子爵に叙せられた榎取素彦という長州出身の人物がいたが、この榎取が奇兵隊の密使、小田村素太郎であったという。

三郎平は廢藩後、一家を挙げて芦屋町に移住し、久右衛門との交わりを深めた。久右衛門は維新後、芦屋

に住みついた杉山三郎平一家の世話を色々していたが、杉山家に来るときは、「常に羽織袴を着用に及んで、威儀端然恰も臣下の主君に対する態度であった」という。杉山一家は久右衛門の没した翌年、福岡に帰ることになるが、大正末年に出版された其日庵 杉山茂丸著書「百魔」に、久右衛門の事蹟が記述されている。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼『星たちの光あつめて見えてきたこの道をいく明日の僕は』NHKの朝ドラ『舞い上がれ!』で詠まれた俳句です。二十歳を迎えた皆さんに贈るのに良い句だなあと思いました。そして、皆さんを見守る一人として、今の気持ちにぴったりの短歌も紹介させていただきます。

『君が行く、新たな道を照らすよ
う千億の星に頼んでおいた』
二十歳の皆さんにエールを送ります。これらの俳句はドラマの脚本家、桑原亮子さんの作品です。桑原さんは、2011年に「歌会始の儀」で入選者10人に選ばれた歌人でもあります。（敏守）

選挙へ Let's GO

**統一地方選挙があります！
忘れずに投票しましょう！**

▶問い合わせ 芦屋町選挙管理委員会 (☎223-0881)

今年は4年に1度の統一地方選挙の年です。選挙人ごとに投票所入場券を送付しますので、必ず自身のものを投票所に持って来てください（紛失した場合、①運転免許証 ②マイナンバーカード ③健康保険証のうちいずれか1つを持って来てください）。

大切なあなたの一票、忘れずに投票しましょう。

- 県議会議員選挙【県の選挙】 4月9日(日)
- 町長・町議会議員選挙【町の選挙】 4月23日(日)
- 投票所

投票区名	区域	投票所	投票時間
第1投票区	西浜町、幸町、白浜町、自衛隊営内、船頭町、正門町、中ノ浜、第2緑ヶ丘	役場	午前7時 ～ 午後8時
第2投票区	祇園町、高浜町、浜口町、第1緑ヶ丘、第3緑ヶ丘、緑ヶ丘8街区、粟屋、大城	芦屋東公民館	
第3投票区	山鹿全域、江川台、花美坂	山鹿公民館	

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票に行けない人は投票日の前日まで期日前投票ができます。

▽期間

【県の選挙】

● 県議会議員 4月1日(土)～8日(土)

【町の選挙】

● 町長・町議会議員 4月19日(日)～22日(土)

▽投票時間

毎日午前8時30分～午後8時

▽投票場所

役場4階

④ 役場正面玄関（郵便局側）から出入りできます。

不在者投票

● 不在者投票には次のものがあります。

1 出張先での投票 期日前投票開始日から投票日にかけて長期出張

などで不在の人は、滞在地の選挙管理委員会で投票することができます。

2 指定病院や施設での投票 指定された病院や施設に入院、入所している人は、その施設で投票することができます。

3 郵便での投票 次の要件に当てはまる人は、自宅で投票（郵便などによる不在者投票）ができます。

4 指定病院や施設での投票 指定された病院や施設に入院、入所している人は、その施設で投票することができます。

5 郵便での投票 次の要件に当てはまる人は、自宅で投票（郵便などによる不在者投票）ができます。

6 郵便での投票 次の要件に当てはまる人は、自宅で投票（郵便などによる不在者投票）ができます。

7 郵便での投票 次の要件に当てはまる人は、自宅で投票（郵便などによる不在者投票）ができます。

8 郵便での投票 次の要件に当てはまる人は、自宅で投票（郵便などによる不在者投票）ができます。

9 郵便での投票 次の要件に当てはまる人は、自宅で投票（郵便などによる不在者投票）ができます。

10 郵便での投票 次の要件に当てはまる人は、自宅で投票（郵便などによる不在者投票）ができます。

11 郵便での投票 次の要件に当てはまる人は、自宅で投票（郵便などによる不在者投票）ができます。

①身体障害者手帳を持つ人

障がい	障がい		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	—
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫、肝臓	○	○	○

②戦傷病者手帳を持つ人

障がい	特別 項症第1 項症第2 項症第3		
	両下肢、体幹	○	○
心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○

③介護保険法の要介護者

要介護状態区分が要介護5の人

④新型コロナウイルス感染症により自宅・宿泊療養中の入

※詳しくは芦屋町選挙管理委員会へ問い合わせてください。

代理投票

体のケガなどで投票用紙に字が書けない人は、代理投票ができます。投票所係員に申し出てください。

注意する点

【県の選挙】

投票日までに県外に転出する人は、

投票できません。

芦屋町から県内に転出して間もない人は、芦屋町で投票することができます。ただし、投票するためには、転出先市町村で「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」を交付してもらった必要があります。

3月13日以降に町内転居する人は、前住所地の投票所で投票してください。

投票所に持ってくる投票所入場券の色は、白色です。

候補者の氏名や政見などが掲載された選挙公報を、4月7日(金)までに各家庭に配布します。投票の参考にしてください。

【町の選挙】

投票日までに町外に転出する人は、

投票できません。

4月3日(日)以降に町内転居する人は、前住所地の投票所で投票してください。投票所に持ってくる投票所入場券の色は、みどり色です。

候補者の氏名や政見などが掲載された選挙公報を、4月22日(土)までに各家庭に配布します。投票の参考にしてください。

投票日当日の投票率や開票状況は町のホームページで随時お知らせします。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、混雑時には投票所への入場を制限する場合があります。なお、来場の際はマスクの着用をお願いします。

立候補予定者説明会

●県議会議員一般選挙(遠賀郡選挙区)

▽とき 3月2日(日)・午後1時30分から

▽ところ 福岡県庁講堂

●町長・町議会議員一般選挙

▽とき 3月20日(月)・午後2時から

▽ところ 役場3階

※いずれの説明会も出席者は1候補者につき、2人以内です。

※筆記用具を持って来てください。

選挙公営制度

資産の多少にかかわらず、立候補や選挙運動の機会均等を図るため、候補者の選挙運動費用の一部を公費で負担する選挙公営制度があります。公費負担の対象、負担限度額などは芦屋町選挙管理委員会まで問い合わせてください。

★投票は18歳からできます

平成28年の公職選挙法改正により、選挙権年齢が「18歳」に引き下げられ、投票日の翌日が18歳の誕生日の人まで、その選挙の選挙権が与えられ、投票することができます。

また、令和3年の参議院議員選挙以降に18歳になった人には、選挙に関する冊子と記念品を送ります。一読ください。



選挙へLet's GO!

2023 統一地方選挙

小中学生選挙ポスター
入選作品の一部



芦屋中学校3年重岡真緒さん



芦屋小学校5年新田あかりさん

N S.Nさん
(40歳代男性)
18歳から選挙に参加できます。若い人も含め、幅広い世代の声を政治に反映させることが大切です。選挙に行きましょう！

景気・雇用・教育・子育て・福祉・環境・災害・ごみの問題など、私たちの生活の多くが政治とつながっています。住みやすい町をつかっていくため、私たち一人一人の意見を代弁し、政治に反映してくれる代表者を選ぶのが選挙です。

4月に行われる統一地方選挙を前に、政治や選挙に関する意見を皆さんに聞いてみましたので紹介します。大切なあなたの一票の参考になりますように。



K 下西園純美さん (30歳代女性)
町の子育てへの取り組みを今でも十分に感じますが、4人の子育て中なので、やっぱり1番気になります。また、複雑な世の中になってきているので、子どもの登下校時の安全など治安維持も取り組んでもらいたいです。

M 大町信子さん (70歳代女性)
選挙は絶対に行きます。住んでいる地域に関係なく、気軽に誰でも参加できる町民体育祭や祭りあしやなどのイベントを開催してほしいです。みんなで芦屋音頭、芦屋サンパなど、住民を楽しませてくれることを考えてくれる人を選びます。



K 北野いちかさん
(20歳代女性)
子育て支援をいろいろ調べ、芦屋町が1番優しい町だったので引っ越してきました。選挙は行ったことがないので、祖母と一緒にってもらえるか相談してみます。

H A.Hさん
(50歳代男性)
私たちは日々、命の源は「食」という思いで、頑張っている農業従事者です。町の農業のことに理解があり、農業の発展・進化をより考えてくれる人を応援したいです。

M N.Mさん (40歳代男性)
子ども5人を子育て中です。家族が多いといういろいろ大変だけど楽しいです。町の子育て支援が充実しているので数年前に引っ越してきました。問題は子どもが高校生になったときの交通事情ですね。なんとか改善してもらいたいです。



N 川代弘子さん
(70歳代女性)
江川台に住んでいます。交通の便が悪くて困っています。今は自転車に乗れますが、今後乗れなくなった時のことを考えると、タウンバスや市営バスに頼ることになります。巡回バスは早朝に走っていないので、もう少し考えてもらいたいです。



N 山形海さん
(20歳代男性)
20歳になって初めての選挙が、統一地方選挙でした。今は、18歳になれば高校生でも選挙権を与えられます。住んでいる町のことだから、貴重な1票を無駄にしないで、町のために活かされる投票をしてもらいたいです。

N T.Nさん (20歳代男性)
選挙権を得た時から、毎回欠かさず選挙に行っています。昨年、店を起業し、町の活性化に役立ちたいと思っています。住みやすい町のことを多くの人に広めるため、積極的にイベントや新たな改革を行ってほしいです。時代に沿った町づくりに力をいれてもらえると、もっと町が活気づくと思います。

人口 (前年同月との比較)

令和5年1月末日現在	令和4年1月末日現在
13,140 人	13,304 人
6,396 人	6,481 人
6,744 人	6,823 人
6,461 世帯	6,471 世帯

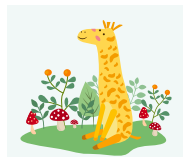
1月分の人の動き

出生	7 人	転入	50 人
死亡	25 人	転出	40 人

3月 Happy Birthday



たかはし がく
高橋 我來ちゃん
(正門町)
令和3年3月21日生まれ



がっくん 2歳の誕生日おめでとう♡
幸せを運んでくれてありがとう★
沢山の人の愛されながらこれからも元気で健康に育ってね♪